

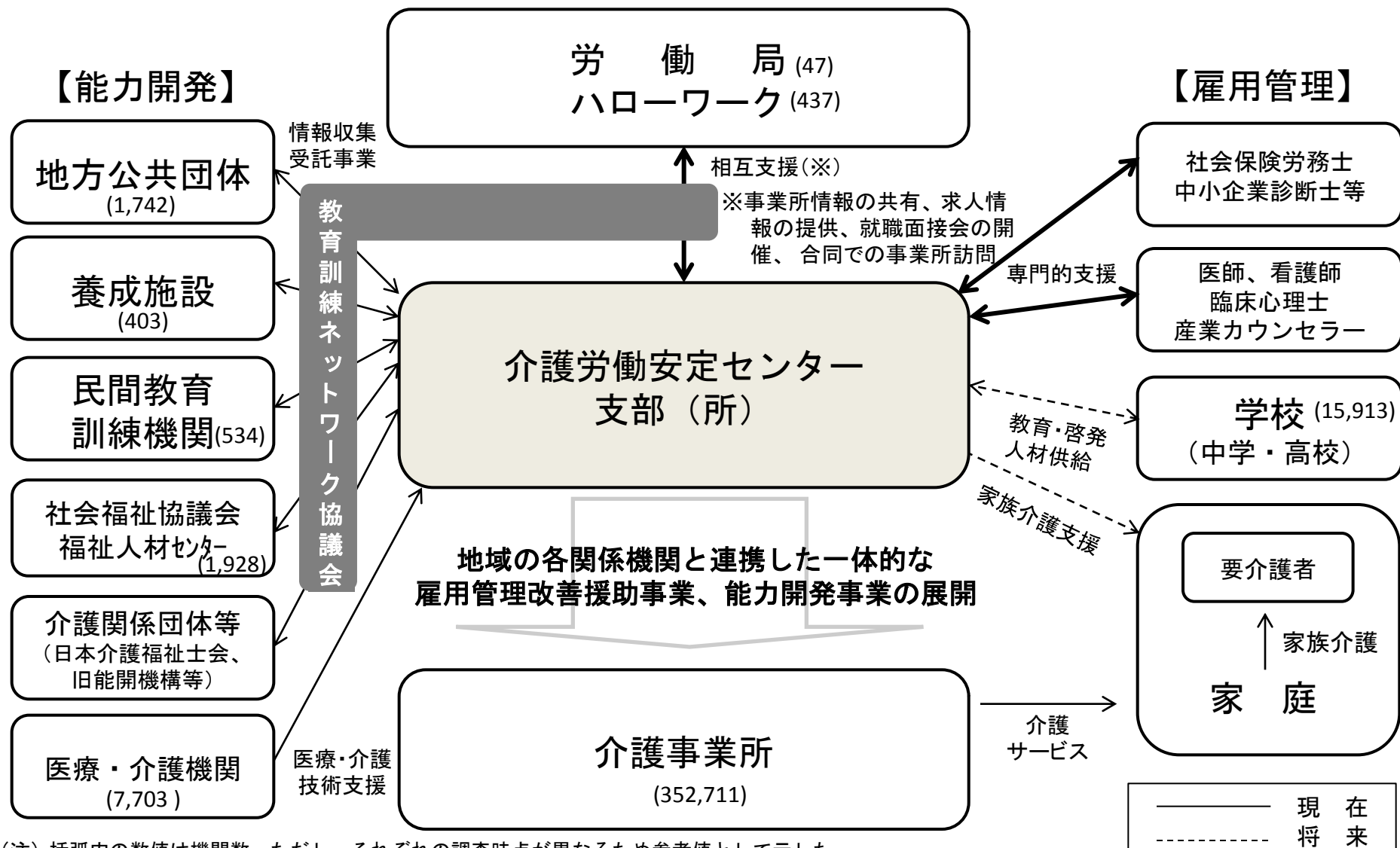
第2回検討会で出た主な意見

資料5-1

これからの介護センターの役割	意見
国の代替機能	小規模事業所は「センター利用は敷居が高い」と使わない。周知不十分では。 雇用管理改善計画のうち、雇用管理実態調査は国の代替機能を担っている。今後も続けてほしい。相談セミナー、好事例の収集、検討は介護センターに期待されている。能力開発については介護センターの役割
専門性の向上	経営支援の専門性を高めることも重要ではないか。 メンタル不全や介護事故の原因を調査することも雇用管理改善を行う介護センターの大きな役割
地域に於ける関係機関との連携	職能団体として介護センターには資格取得にかかる研修を担当してほしい。 山形WECのようなネットワークを地域で作って、そこで必要なものを議論した上で、そのプラットフォーム的なものを全国で作っていくことが必要
人材発掘	地域には多様な機関があるので、連携の基盤としての役割を介護センターが果たせるのではないか。 人材発掘には地域に応じた検討が必要。介護センターは人材発掘に力を入れるべき。
その他	介護労働者の確保するため裾野を広げるのは介護センターでしっかりやるべき。 転職者や一度家庭に入った人のリカレント研修が介護センターに一番求められていると思う。
(相談の範囲は明確にすべき)	事業所からの要望が広範囲にわたっているが、どこまでをセンターの所掌範囲にするかは検討すべき課題 介護センターの人員、体制は限られているのですべての相談には対応できない。相談の範囲を明確にすべき。
(多様な相談をすべき)	ある程度守備範囲を明確にしないと介護センターに何を相談して良いのかわからなくなる。 介護センターはこれまで20年裾野を広げてやってきて仕分けで指摘を受けた。それなのに事業を広げられるのか。
	相談内容を限定するとたらい回しになるので介護センターには幅広い対応をお願いしたい。 専門性より多様性を追求すべき
	全部自力でやれなくても、ある程度ワンストップ的に受け付けてくれるところが必要ではないか。 相談できるという安心感が必要。専門的な機関と連携しながらそちらにつなぐ流れがあればよい。
	山形WECのように関係機関と連携することで人材や財源の少なさに伴う問題を解消できるのでは

地域において求められる介護労働安定センターの役割

資料5-2



(注) 括弧内の数値は機関数。ただし、それぞれの調査時点が異なるため参考値として示した。
 なお、介護事業所数は平成23年末のWAM NETに掲載された事業者数で用具の販売・貸与等を行っている事業所を含み、学校数は「平成22年度学校基本調査」(文科省)、ハローワーク数は23年度末の本所数、地方公共団体数は平成24年1月4日現在((財)地方自治情報センター)、医療・介護機関数は「平成21年医療施設(動態)調査・病院報告」(厚労省)の一般病院数及び日本介護福祉士会の本部・支部数の合計、養成施設数は平成23年4月1日現在のWAM NETに掲載された施設数、民間教育訓練機関数は平成22年度に実施された基金訓練の介護分野の機関数(厚労省能力開発課調べ)、社協・人材センター数は「平成23年版 厚生労働白書」。